

町の貯金(基金)	
区分	金額
財政調整基金	4億4,514万円
減債基金	7億4,456万円
まちづくり事業基金	3億 805万円
交通対策事業基金	2億2,041万円
国民健康保険給付費支払準備基金	3億2,377万円
天売島オロロン鳥保護基金	506万円
地域福祉基金	2億3,617万円
役場庁舎等整備基金	1億7,819万円
人づくり事業基金	4,690万円
特別養護老人ホーム整備基金	2億7,849万円
介護保険給付費等準備基金	1,979万円
奨学基金	822万円
合 計	28億1,475万円

▶ 基金とは？

今後の財政調整、事業の実施などを容易にするため、それぞれ特定の目的をもち、「基金」という貯金をしています。

災害復旧、大規模建設事業、その他財政運営のお金が不足したときに備えるために積み立てているものが「財政調整基金」。町の借金の返済にあてるために積み立てているものが「減債基金」。この他に「まちづくり事業基金」など特定の事業を行うために積み立てている基金があります。

町の借金(町債)	
区分	借入予定額
道路等の整備	150万円
港湾の整備	1億6,550万円
教育施設の整備	2,210万円
公営住宅の整備	7,350万円
庁舎の整備	270万円
その他	2億3,940万円
合 計	5億 470万円

▶ 町債とは？

大きな事業を起こすときは、国などからお金を借りてその事業を進めます。その借金を「町債」と言います。町債の中には、後年度に交付税で補てんされるものもあります。

▶ 一時借入金の現在高(3月末)

12億円(一般会計)借りています。「一時借入金」とは、年度内において、歳計現金が不足した場合に、その不足分を補うために借り入れる金銭で、償還は年度分として収納された歳入をもって、出納閉鎖日である5月31日までに返すものです。

特別会計 歳入			
	(単位:千円)		
区分	予算現額	収入済額	執行率(%)
国民健康保険事業	1,093,153	901,102	82.4
老人保健医療	1,274,925	1,009,942	79.2
下水道事業	621,155	207,093	33.3
簡易水道事業	56,151	22,307	39.7
介護保険事業(保険事業)	659,439	521,596	79.1
介護保険事業(介護サービス)	454,202	370,372	81.5
合 計	4,159,025	3,032,412	72.9

特別会計 歳出			
	(単位:千円)		
区分	予算現額	支出済額	執行率(%)
国民健康保険事業	1,093,153	961,454	88.0
老人保健医療	1,274,925	1,047,267	82.1
下水道事業	621,155	571,511	92.0
簡易水道事業	56,151	53,385	95.1
介護保険事業(保険事業)	659,439	583,348	88.5
介護保険事業(介護サービス)	454,202	400,287	88.1
合 計	4,159,025	3,617,252	87.0

▶ 特別会計とは？

特定の事業を行う場合や、特定の歳入をもって特定の歳出(事業)に充てるような事業について、その収支を明確にするために一般会計と区分して設けられるものをいいます。

水道事業会計			
	(単位:千円)		
収益的収入及び支出	予算現額	執行額	
収入	水道事業収益	267,130	276,401
	(営業収益)	267,072	272,642
	(営業外収益)	58	1,974
	(特別収益)	0	1,784
支出	水道事業費用	262,796	230,024
	(営業費用)	208,080	176,701
	(営業外費用)	53,530	53,323
	(予備費)	1,186	0
資本的収入及び支出	予算現額	執行額	
収入	資本的収入	1,326	1,886
	(補償金)	1,326	1,886
支出	資本的支出	46,662	45,838
	(建設改良費)	19,208	18,385
	(企業債償還金)	27,407	27,407
	(国庫補助金返還金)	47	46

▶ 水道事業会計(企業会計)とは？

特別会計のうち原則町税を収入財源とせず、独立採算制を追求する企業的色彩の強い事業を行う場合に、地方公営企業法の規定を受けて設置する会計です。一般会計やその他の特別会計とは異なり、民間企業と同様の経理を行います。

一般会計 歳入				
	(単位:千円)			
科目	予算現額	構成比(%)	収入済額	執行率(%)
町税	714,488	12.5	680,667	95.3
(町民税)	(283,968)	-	(260,747)	-
(固定資産税)	(284,323)	-	(276,925)	-
(軽自動車税)	(10,047)	-	(11,721)	-
(町たばこ税)	(87,684)	-	(84,445)	-
(都市計画税)	(40,452)	-	(38,465)	-
(特別土地保有税)	(0)	-	(0)	-
(入湯税)	(8,014)	-	(8,366)	-
地方譲与税	118,674	2.1	121,093	102.0
利子割交付金	6,121	0.1	4,457	72.8
配当割交付金	704	0.0	1,088	154.5
株式等譲渡所得割交付金	5	0.0	1,416	28,320.0
地方消費税交付金	94,215	1.6	94,215	100.0
ゴルフ場利用税交付金	1,257	0.0	705	56.1
自動車取得税交付金	27,030	0.5	27,579	102.0
地方特例交付金	21,705	0.4	21,705	100.0
地方交付税	2,973,202	52.0	2,973,202	100.0
交通安全対策特別交付金	1,717	0.0	1,524	88.8
分担金及び負担金	4,174	0.1	3,877	92.9
使用料及び手数料	130,328	2.3	125,112	96.0
国庫支出金	236,055	4.1	51,813	21.9
道支出金	286,113	5.0	184,524	64.5
財産収入	39,782	0.7	36,099	90.7
寄附金	1,401	0.0	29,045	2,073.2
繰入金	245,435	4.3	8,097	3.3
繰越金	90,189	1.6	90,189	100.0
諸収入	207,793	3.6	112,456	54.1
町債	520,200	9.1	26,300	5.1
合 計	5,720,588	100.0	4,595,163	80.3

一般会計 歳出				
	(単位:千円)			
科目	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率(%)
議会費	59,533	1.0	58,710	98.6
総務費	311,006	5.4	219,769	70.7
民生費	589,338	10.3	402,399	68.3
衛生費	459,928	8.0	325,406	70.8
労働費	3,963	0.1	3,665	92.5
農林水産業費	260,610	4.5	244,776	93.9
商工費	154,136	2.7	146,987	95.4
土木費	885,071	15.5	583,347	65.9
消防費	278,209	4.9	277,870	99.9
教育費	449,388	7.9	415,643	92.5
災害復旧費	1,036	0.0	754	72.8
公債費	1,147,770	20.1	1,146,907	99.9
諸支出金	1,114,258	19.5	1,081,149	97.0
予備費	6,342	0.1	0	0.0
合 計	5,720,588	100.0	4,907,382	85.8

財政状況

平成17年度下半期 (H17.10.1~H18.3.31)

羽幌町では条例に基づいて、毎年2回定期的に予算の執行状況をお知らせしています。

これは町の財政を知っていただき、町の施策へのご理解とご協力をお願いするものです。

今月号では平成17年度下半期(平成17年10月1日～平成18年3月31日)の財政状況をお知らせします。

上半期の状況については、平成18年新年号をご覧ください。

なお、一般会計、特別会計については、今回の数字に5月末までの収入、支出が加わって最終の決算額となります。

平成17年度の一般会計当初予算額は57億200万円でしたが、6回の予算補正を経て最終的な予算額は57億2,058万8千円となっております。

前年度の同時期と比較すると、14億960万5千円(19.8%)の減少となっておりますが、16年度に実施した施設整備事業が主な要因です。

